

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を反映出来る様「地域の一員として、その人らしく、ありのままに、豊かな人生を送れるようにする」を理念とし、管理者職員一同、把握・共有し、援助活動をしている。	法人理念とホーム独自の理念について利用契約時に家族、利用者に話している。ホーム理念については各ユニットに掲示し来訪者にも分かるようになっている。グループホームとしてどう有るべきか、利用者の「その人らしさ」とは何なのかを機会ある毎に全職員で確認し合い支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として、地域の運動会やお祭りへの参加・ボランティアの受け入れを行い交流している。又、隣接老健主催の地域開放行事「夏祭り」に作品を展示し、全員で参加することで交流を図っている。	法人として区費を納め、区の総会や新年会に参加し地域の一員として活動している。春の清掃活動や近くの小学校で行われる地区の運動会には職員が参加し、利用者も毎年応援で参加している。近くの中学校の生徒の職場体験も引き続き受け入れ利用者との交流を図っている。併設老人保健施設の夏祭りは回覧板で告知が行われており、利用者の作品を出品し地域の人々との交流も深めている。各種ボランティアの来訪も定期的にあり利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	1回/2カ月実施の運営推進会議の場で、地域の方へ、認知症状や日々のケアについて理解していただけるように心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2カ月実施。入居者の状況や行事報告をしている。地域の方より頂いた意見は、会議録を通し、職員全員が周知することで、サービスの見直し、今後のサービス向上へ活かしている。	家族代表、区長、民生委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加し2ヶ月に1回、奇数月の第4水曜日に実施している。活動内容の報告、自由討議等が行われ、いただいた意見、提案については運営の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険更新時の認定調査の機会に、職員が同席し、市担当者へ入居者の日頃の暮らしぶりを伝え、相談している。又、家族の依頼により、介護認定更新申請の提出を代行している。	市介護保険課には様々なことについて相談をしている。地域包括支援センターとも連携を取り認知症カフェを実施している。あんしん(介護)相談員の来訪が月1回あり利用者と食事をしたり様々な話をしその内容は文書で報告をいただき支援に役立てている。介護認定更新調査は家族に連絡の上、調査員が来訪しホームにて行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	9時から17時の玄関施錠は、センサーマットを設置した上で開放している。スタッフ会議開催時に、日々のケアの中で、具体的にどの様な事が身体拘束になるのかを話し合い、防止に努めている。	玄関、併設老人保健施設の出入り口は開錠されているが出入りがあるとチャイムで知らせるようになっている。それと共にきめ細かく所在確認を行うよう心掛けている。外出傾向の強い利用者に対しては周りを散歩したり職員と1対1で話をするなど、一つの事柄に集中することで対応している。また、ホームの研修会で話し合いを重ね拘束のないケアに取り組んでいる。	

医療法人博人会 桜グループホーム・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や認知症研修で学んだことを、スタッフ会議で意見や知識をお互いに交換・伝達することで、ケアの見直し・防止に努めている。又、職員が常に心にゆとりを持ってケアにあたるようにも努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度の資料を回覧し、勉強会を行い全職員が周知する意図で、必要な支援ができるようお互いに意見交換している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前面接時、入所手続きの際、家族や本人の希望や不安を聞き、十分な説明の上、同意を頂いている。又、解約時に関しても、面談を行い、十分に話し合える時間をつくり、対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回、あんしん相談員訪問時、入居者から要望を聴取して頂いている。又、毎月、日頃の様子を知ってもらうため、家族の手紙を作成したり、面会時や家族会の際は、直接要望や意見を聞き、玄関スペースには意見箱を設置している。	家族の来訪は多い方で週2~3回、遠方の家族も盆・暮れに訪れるなど、全家族が見えている。家族会を年2回実施し、お茶会と昼食会も行い交流の時間を持ち、意見・要望もいただきケアに活かしている。夏祭りには利用者と家族と一緒に「おでん」・「ヨーヨー」等の出店を行い楽しんでいる。誕生日会や母の日には1、2階合同で希望のおやつ作りとプレゼントを贈りお祝いをしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中の問題点などを解決できるように、月1回スタッフ会議を開き、意見や提案を聴取するとともに、年2回管理者との面談を行い、運営や業務に反映できるよう努めている。	スタッフ会議を月1回ユニット毎に開催し、会議録は全職員に開示している。新規採用の職員については新人研修を実施し、更に管理者及びリーダーを中心に現場に於いてOJTを行い育成に努めている。年2回管理者による個人面談が行われ、アイデア等を汲み上げ運営や支援の向上に役立てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が無理のない勤務体制を築き、休憩を取れる様に心がけている。個々が無理なく、向上心や、やりがいを持てるように配慮し、行事の日などには、人員を通常より多く配置することで、職員がゆとりを持って対応できる様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自身の介護の仕事に、課題を持って取り組んでおり、職員間で意見交換や代表者に相談しながら実践し、力をつけている。又、社内・社外研修に参加できるようサポートし、研修の報告をすることで職員のスキルアップに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1回/2カ月の善光寺グループホームねつと会議に参加し、相互の情報交換を行い、職員間で情報を周知することで、さらなるサービス向上を目指し、取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたり、ご本人の思いに向き合い、新しい環境や職員を受け入れて頂けるような関係作りに努めている。言葉だけでなく、表情や動作等を観察しながら、アセスメントするように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の申込・事前面接時、御家族が求めているものを理解し、要望・不安・思いを聞く様に心がけている。又、私達職員は、どの様に支援していくかを伝え、信頼して任せて頂けるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学時、ご本人と家族が必要としている支援を把握し、グループホームの特色や当施設の理念を説明し理解して頂いている。又、サービスの説明・提案をさせて頂きながら、本人に合った生活を送れるように一緒に考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者それぞれのペースを尊重し、喜怒哀楽を共感できる関係作りを心がけている。入居者に教えて頂くことが多く、互いに足りないところを補ったり、相談し合えるような関係も築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出・外泊に制限はなく、急な場合も対応している。家族会も開催し、近況を知らせ、ご家族にしかできない支援があることや、ご本人を支えていくための協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があれば支援できる体制は整っている。面会時は、自室でゆっくり過ごしていただき、馴染みの場所に定期的に出かけている方もおり、ご家族の協力も得られている。	家族に了解をいただいた友人の来訪があり、職員がお菓子とお茶を出し接待している。年賀状を出したり、入居前から利用している馴染みの美容院が来訪されるケースもある。月1回の買い物外出では100円ショップや衣料品店に立ち寄り、また、食事も楽しんでいる。ホーム内の人間関係を考慮し食事の際の席の配列も変えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、会話に加わる事で、きっかけ作りができ、利用者間でトラブルが起こらない様に配慮している。レク活動や趣味・特技を活かし、利用者同士、励まし合っている姿も見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合は、お見舞いに行き、ご家族の相談にのっている。退所後は、隣接老健へ入所された方もおり、気軽に立ち寄って相談できる関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活のなかで、ご本人の望んでいる暮らしに寄り添い、把握するように努めている。言葉や行動から見て取れる真意は何なのかを話し合い、記録に残しながら、その都度検討し意向に寄り添う様にしている。	平均介護度は1.9で全利用者が自分の意思を言葉で伝えることができる。利用者一人ひとりの状況に合わせ、入浴時やホールより少し離れソファで寛ぐ時、散歩の時など、1対1で話ができる機会に意向を汲み取るようにしている。利用者が話した言葉は話したとおりに日々ケース記録に残し、職員間で共有し支援の際に役立っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り自宅で面談し、生活環境・状態経過等の情報を収集している。その情報を元に、個々に合った生活リズム・居室環境が整えられるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録を中心に、申し送りを定期的に行い、日々の状況を把握している。利用者一人一人有する能力を発揮する場面もあり、心身状態やその日の気分に応じ臨機応変に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・御家族からの情報・希望・意向を大切に、反映しながら職員間で検討している。月1回カンファレンスを行い、必要時には個別のカンファレンスを行う。話し合いを元に、計画作成担当者が介護計画を作成している。	月1回のカンファレンスでモニタリングし、基本的には6ヶ月に1回見直しを行い、変化があれば即時見直している。家族には毎月の状況報告と合わせ体調の変化等きめ細かく報告を行い、希望・意向を聞き職員間で話し合い、状況にあったプランを作成し支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に、利用者の発した言葉・会話のやりとりや行った対応・その結果を記録し、その場になくても状況が解るような記録を心がけている。連絡ノートを活用し、全職員で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や御家族の希望・状況に応じ、既存のサービスにとらわれず、柔軟な対応を心がけている。働いている家族も多く、面会時間を制限せず受け入れている。		

医療法人博人会 桜グループホーム・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2回/年・地域の方との防災訓練の実施。 1回/年・地区運動会への参加。散髪も近所の理髪店に出張してもらい、顔馴染みの関係が出来ている。ボランティアの受け入れをし、運営推進会議を通して、交流のきっかけ作りを図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・御家族が希望するかかりつけ医がある場合は、継続し利用して頂いているが、入居時、同法人の内科医に主治医を変更する方もある。受診の際は、状況や体調をご家族に伝え、医師に報告し、急変時も即座に対応して下さる。	三分の一の利用者が入居前からのかかりつけ医を利用し、三分二の方がホーム協力医利用で家族がお連れしている。受診の際には職員が作成した「利用者の症状を細かく観察した報告書」を作成し持参することで家族及び協力医からも感謝されている。法人の看護師が週1回以上来訪し体調管理を行い、夜間の方が一の際にはユニットリーダー中心に医師と連携を取り対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中でとらえた情報や気づきで、医療的な事柄においては、看護師に相談・報告し、利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、安心して治療が出来る様、又、出来るだけ早期に退院できるように家族とも話し合い、病院関係者との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応の方針を書面で説明した上で理解を得ている。心身の状況に変化があれば、ご家族に報告し、具体的な話し合いを行っている。今後の状態に応じて、主治医との連携を基に、随時、状態の変化に対応できるよう取り組んでいる。	重度化した時の指針があり利用契約時に話し理解をいただいている。重度化、終末期支援についてはグループホーム本来の支援の在り方を崩さず状況の変化に合わせて家族、主治医、ホーム職員で話し合いを重ね、医療機関や法人内の施設も含めた他施設などに移れるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、看護師による応急手当や初期対応の確認を行っている。又、当施設内でのAED講習会に参加し、対応できるよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地区の消防団の方や民生委員の方々・消防署の協力を得て、2回/年・避難訓練を行っている。夜間を想定した訓練も行い、隣接する施設職員との協力体制もできている。	春から夏にかけてと11月の年2回、併設老人保健施設と合同で防災訓練を実施している。地域の方の参加も20名位あり、利用者も全員参加で行っている。消防団も参加し全利用者の非常階段を使つての避難訓練も行われ、併せ、消火、通報の訓練も行われている。利用者の居室入口には名前、連絡先、歩行状態が明示されており誰にでもわかるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護・利用者の権利など、契約時に伝えている、又、記録物等の取扱いには全職員が注意している。援助が必要な時は、さりげないケアを心がけ、ご本人の自尊心を損ねない声かけをしている。	呼び方は苗字、名前に「さん」をつけお呼びしている。居室に入る時には利用者の状況に合わせて声掛けをし入室するようにしている。ホーム内の数ヶ所にソファを置き一人になれるスペースを確保し、プライバシーの保護にも配慮している。人の尊厳についての研修会を行い、スタッフ会議でも話し合いを重ね、利用者を尊重したケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が選べられるような問いかけを心がけ、職員で決めたことを押しつけるようなことはせず、いつでも自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを把握し大切にしている。今、行っている事は妨げず見守り、軌道修正が必要な場面では、次の行動に移せられるように、導く事を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時・起床時・外出時など、ご本人が服を選んだりしている。起床時の整容は、御自身でもらうが、足りない所はお手伝いしている。又、協力の理容室があり、必要に応じてカット・毛染めをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食のみ作っている。野菜切りや皮むきなどの準備を楽しみとし、盛り付けや食器拭きまで、個々の能力に応じ、皆で協力している。又、昼食レクや誕生日会などは、ご利用者より食べたい物をメニューに取り入れ、食べる喜びを感じていただいている。	全利用者が自力で食事を摂ることが出来、キザミ、おかゆの方もいる。献立は法人の栄養士が立て、朝・夕食は老人保健施設で調理をしたものを提供している。昼食は利用者にお手伝いをいただきながら作っている。月1回、昼食あるいはおやつレクレーションで利用者の希望のものを全員で作っている。また、月1回は外食を行い、ファミリーレストランや回転寿司で楽しく食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立を提供している。個々に応じたの摂取量を調整・把握し、食事形態の変更など配慮している。水分はお茶だけでなくバリエーションを増やし、水分多目の摂取を心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行っている。個々の状況に応じ、不十分な方には、お手伝いさせて頂いている。又、義歯消毒は、毎夕食後に実施している。		

医療法人博人会 桜グループホーム・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄パターンを把握している。自らトイレに行かない御利用者に関しては、できるだけ自然なかたちでトイレに行かれるような声かけをし、自立にむけた支援を心がけている。	基本的には自然に排泄が出来るような支援に取り組んでいる。チェック表を利用しパターンを掴んでいるが自然排泄を心掛けあまり時間が空くようであれば声掛けを行い対応している。自立の方が約半数、見守りで自立されている方が数名、一部介助の方が三分の一という状況であり、殆どの利用者が布パンツ使用である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	多目の水分摂取・体操や運動などを心がけ、便秘予防・自然排便に努めている。又、排便の確認を行い、便秘が続くようであれば医師に相談し、必要に応じた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週2回の入浴を行っている。時間や回数は希望があれば可能な限り対応する様心がけている。入浴時は個々のペースに合わせ、気持ち良く入っていただけるよう支援している。	浴室は十分な広さが確保されており大きな窓もあり明るく気持ちが良い。最低週2回入浴しているが、風呂好きな方は週3～4回入浴されている。全員が一部介助の状況である。入浴を嫌がる利用者もいるが時間を置いたり気の合う利用者と一緒に入浴していただくなど臨機に対応している。季節によって「ゆず湯」、「菖蒲湯」、入浴剤を使いお風呂を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活スタイルを尊重し、24時間のうちの睡眠のとり方を把握する様、職員間で周知している。又、個々に合った室温や照明・馴染みの布団などを配慮することで、安心して、ゆっくりと休息がとれる場を提供し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報は、何時も職員が確認できるよう、一覧表を作成。服薬前はダブルチェックを行うことで誤薬防止に努め、服薬時は飲み込むまでの確認をしている。体調の変化時は、看護師に相談し、医師の指示を得られる様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で個々の力を発揮して頂けるよう支援している。家事仕事や作物を育て、収穫することで喜びを体験でき、ご本人が自分の役割として張り合いを持って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	GHとしての外出・外食を1回/1か月計画し、実施している。可能な限り施設内の散歩や、野外散歩・日光浴などを心かけている。又、1回/1か月の買い物外出を計画し、ご家族の協力を依頼してできるだけ出かけられるよう支援している。	歩行については自立の方が半数、歩行器、シルバーカー、車イスの方がそれぞれ数名ずつという状況である。天気の良い日は複合施設の周りを散歩している。特に4月には周り一面が「桜」に囲まれ見事であるという。年間外出計画があり、上田城、善光寺、中野バラ園、県立歴史館等の見学や季節の花の見物に出掛けるなど、月1回、外出と共に外食も楽しんでいる。	

医療法人博人会 桜グループホーム・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には家族が管理している。1回/1か月の買い物外出時は、家族の了解の元、職員と商品選びから支払が出来る様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば可能な限り、自ら電話をしたり、受けたりして、家族や知人とのやりとりができるよう支援している。又、手紙やはがきを通じて、交流が保てられるよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースに、季節感を視覚で楽しめるよう、植物や飾り物をレイアウトし、心地よく過ごしていただけるよう配慮している。又、照明や室温・TVの音量など、その時々々の状況に合わせて対応できる様、職員間で周知している。	広々としたフロアの随所にソファが置かれ寛ぎのスペースが確保されている。壁には利用者の手による押し絵、貼り絵等の作品が数多く飾られている。また、外出や行事の際の利用者と職員の笑顔一杯の写真が飾られ活動の様子を窺うことができる。掲示板には当日の食事メニューと当番の利用者の名札が掲示され、ホームでの共同生活の一端を見させていただくことができ微笑ましく感じた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにソファを2つ置き、利用者同士テレビをみたり、おしゃべりしたりと、時には一休みして、思い思いに過ごせる環境ができています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室は、ご本人の使いなれた物や馴染みの物を置き、安心して、ゆっくりと自身の時間を過ごせられるよう整理し、環境の整備を行っている。	春には居室より桜の花が見えるようになっている。各居室には洗面台、大きめなクローゼットが完備され、利用者の使い慣れた家具や物入れが合わせて配置されている。また、家族の写真やプレゼント、誕生日に職員から贈られた色紙などが飾られており思い思いの生活を送っていることが感じられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、手すりの設置・トイレ内は車椅子対応の広さを確保している。一人ひとりの身体機能に応じて、御家族様と相談し、ポータブルトイレを設置したりと、安全に且つ自立した生活が送れる様支援している。		